

時事新報

雜論

宇宙ハ戰場ナリ其中ニ生息スル有機物ハ常ニ生存ヲ競争シ
其攻防ヲ止ムルコトナシ尙言葉ヲ密ニスレバ此有機物ハ恰
カモ一體ヲ兩斷シテ一方コトハ自カラ防キ一方コトハ他
攻ムルモノト云フ可シ植物ガ其生長ヲ保ツニハ寒熱風雨燥
濕等其他不時ノ變ヲ防キ其侵冒ニ耐エザル可ク又同種異
種ノ植物ガ油ク侵蝕ヲ逞ウセントスレバ之ニ應ジテ互ニ榮
液ヲ爭ヒ多量ニ之ヲ吸収スルモノハ永ク其長育ヲ保ツコト
得ン動物モ亦然リ風雨寒暑等其天然ノ攻撃ニ耐ユ可キハ
勿論、同種異種ノ動物ト常ニ相競争セザレバ其生存ヲ保ツ
不能ハザルガ故コト如何ナル動物コトモ多少攻防ノ具ヘ
強者ノ肉食ヲ免レテ更ニ弱者ヲ襲撃シ寸時モ其攻防ヲ止ム
ルコトナシ動物世界ハ生存競争ノ戰場タルコト果シテ誣言ニ非
ザルナリ人類世界モ亦固ヨリ此競争ナキニ非ズ而シテ其競
争ノ趣ハ種々様々ナラント雖モ要スルニ優勝劣敗ヲ免ル、
能ハザルガ故コト身心ノ働活潑ナラザルモノハ他ニ對シテ忽
チ劣等ノ地位ニ下リ優等ノ種ト共ニ其鋒ヲ爭フ能ハズシテ
遂ニ此競争場外ニ淘汰シ去ラレ漸ク滅絶シテ其子遺ヲ留メ
ザルニ至ラン今其例證ヲ見ントナラバ試ニ亞米利加土人ヲ
視ヨ「コロンビユス」ガ亞米利加檢出ノ頃マデハ同種族ヲ以
テ西大陸ヲ蔽ヒ沃饒ノ場所ヲ占有シテ天惠地福ヲ享ケタリ
ト雖モ自哲人種ノ移住シテヨリハ次第ニ其糧食スル所ト爲
リ彼レ寸進スレバ我レ尺退シ歩々内地ニ驅逐セラレテ漸ク
僻遠ノ地ニ逃避シ耕作ニ從事セント欲スルカ、沃土ナキヲ
奈何セン、交易ヲ營マンコト欲スルカ、產物ヲキチ奈何セン、
山空ウシニ禽獸少ク天寒ウシテ衣食乏シ飢兒病妻前ニ在リ
チ白人ノ來僥朝夕ヲ測ラズ親戚朋友ハ離散シ故舊亦概チ
實土ニ歸シ四顧荒涼鷓犬寥寥然タル其有様ハ之ヲ目撃スル旅
人チテ無限ノ感慨ヲ起サシム可シト雖モ愛コト少シシ人情
チ離レテ宇宙自然ノ大勢ヲ觀察スレバ亞米利加土人ノ漸ク
滅絶ニ歸スルガ如キモ所謂優存劣滅ノ作用ニシテ之ヲ奈何
トモスル能ハズ或ハ千百年ノ利害ヨリ考フレバ斯カル劣種
ノ一日モ速ク殲滅スルハ世界ノ文明ノ爲メニ祝ス可キコトナ
ランカモ知ル可ラザルコト
然リト雖モ優存劣滅ハ宇宙自然ノ趨向ニシテ獨リ白、赤兩
人種間ノミニ行ハル、モノコト非ズ天道親ナシ、唯優者ニ與
ニス實、黑、赤、白ノ區別ナク苟モ身心劣等ニシテ他ト相對
シテ生存ヲ競争スルノ力ナキモノハ亞米利加土人ト其命運
チ同ウスルヤ必セリ劣種滅シテ優種存シ黃ナリ白ナリ最モ
文明ニ適シタルモノ獨リ其子孫ヲ蕃殖シテ遠クハ世界中一
人種ニ歸スルノ日アルモ亦疑ナ容レズ試ニ看ヨ現今世界ニ
テ最モ文明ニ適シタルモノナラザレバ先ツ指テ自哲人種ニ
屬シテ實色人種褐色并ヒ黒色人種ニ及ブコトナラン而シ
テ其人口ノ多寡ニ至テ白、黃、褐、黒順次其數ヲ減シテ彼
ノ亞米利加土人即チ赤人種ニ至テハ其全數殆ント一千万ノ

上ニ出ツルコト能ハザルナリ今白耳英國ノ學者「アレキシー
ス」氏ノ調査ニ據レバ世界各人種ノ人口ハ左ノ如シ
人種 人口
白哲人種 四四〇、〇〇〇、〇〇〇
黃色人種 四三〇、〇〇〇、〇〇〇
褐色人種 二五〇、〇〇〇、〇〇〇
黒色人種 七〇、〇〇〇、〇〇〇
赤色人種 一〇、〇〇〇、〇〇〇
雜種 二〇、〇〇〇、〇〇〇
合計 一、二二〇、〇〇〇、〇〇〇
右ノ一表ハ千八百七十四年ノ出版ニシテ今チ去ル十年前ノ
調査ナレバ此十年間ニハ各人種ノ人口モ亦互ニ増減アリ
シコト疑ナシ我輩未ダ精密ナル調査ヲ得ザルガ故ニ其増減ノ
割合如何ヲ確知スルコト由ラシト雖モ蓋シ其優等ノ人種ノ數ノ
増加シタル程ニ一方ニ劣等ノ人種ノ數ヲ減損シタルコトナ
ラン優存劣滅ノ作用ハ明暗陰陽斯ク其働ヲ逞ウシテ寸時モ
間斷アルコトヲ吾人モ斯カル修羅場中ニ生レタルカラコトハ
勝敗存亡ノ責ハ皆ナ其頭上ニ來ルモノナリト覺悟ス可キナ
リ (以下次號)

雜報

○天覽御見合 聖上には習志野原に於て演習する近衛諸隊
は實地對抗運動を天覽遊ばさるゝ等なりしが御不備に付御
見合せとなりたり右に付同隊は来る十二日迄は悉皆歸營の
都合ありと
○英女皇 同皇は先日アルバニー侯の薨去の爲に大に力を
落されしが幸ふ健康よく障りもなければ侍醫の人々は頻り
に戶外運動を勧むるに付近頃の日々馬車に召してウキソ
ルに禁苑を逍遙さるゝよし
○日耳曼帝 同帝之近頃少しく不豫の体あり其等の爲め
や此程ヒスマーク侯が多くの職務を有するを以て其中一
二を免せられん事を上請せしに聞届けられざりしと去月六
日龍動發の報を見たり
○今井少將 陸軍工兵會館長今井少將は此程箱根地方へ出
張せしが相州足柄郡宮ノ下邊へ陸軍脚氣病院設立地處見
分の爲めなりと云
○出京 各府縣長次官の内より目下上野公園地内へ開設中
なる第二回繪畫共進會陳列品の優劣等一覽の爲め上京に備
を特許されし由り昨令、書記官の内陸相出京すると云
○兩縣令 根取群馬縣令は日本鉄道會社東京高崎間鉄道開
業式に付打合の爲め出京中ありしが右開業式延引ありたり
れは一昨三日歸縣又船越千葉縣令は御用ふて去月下旬出京
せしが同日歸縣せり
○判事轉任 義に上京せし宮城控訴裁判所長小畑判事、鹿
兒島始審裁判所長判事島居辰樹、弘前始審裁判所長判事町
田眞秀、福島始審裁判所長判事島盛有、前橋始審裁判所長
判事千谷敏徳の諸氏之一昨日出發歸縣、栃木始審裁判所長
判事飯田恒男氏は昨日出發歸縣せし由
○判事轉任 判事一宮榮忠氏外十三名は去る一日左の通
り命せられたり

長崎控訴裁判所 長崎控訴裁判所 長崎控訴裁判所 長崎控訴裁判所
右同 長崎控訴裁判所 長崎控訴裁判所 長崎控訴裁判所 長崎控訴裁判所
右同 水戸始審裁判所 水戸始審裁判所 水戸始審裁判所 水戸始審裁判所
右同 鳥取始審裁判所 鳥取始審裁判所 鳥取始審裁判所 鳥取始審裁判所
右同 福島始審裁判所 福島始審裁判所 福島始審裁判所 福島始審裁判所
右同 大分始審裁判所 大分始審裁判所 大分始審裁判所 大分始審裁判所
右同 宮崎始審裁判所 宮崎始審裁判所 宮崎始審裁判所 宮崎始審裁判所
大坂控訴裁判所 大坂控訴裁判所 大坂控訴裁判所 大坂控訴裁判所
右同 長崎控訴裁判所 長崎控訴裁判所 長崎控訴裁判所 長崎控訴裁判所
右同 水戸始審裁判所 水戸始審裁判所 水戸始審裁判所 水戸始審裁判所
右同 鳥取始審裁判所 鳥取始審裁判所 鳥取始審裁判所 鳥取始審裁判所
右同 福島始審裁判所 福島始審裁判所 福島始審裁判所 福島始審裁判所
右同 大分始審裁判所 大分始審裁判所 大分始審裁判所 大分始審裁判所
右同 宮崎始審裁判所 宮崎始審裁判所 宮崎始審裁判所 宮崎始審裁判所

大坂控訴裁判所 命シ候事
右同 長崎控訴裁判所 命シ候事
右同 水戸始審裁判所 命シ候事
右同 鳥取始審裁判所 命シ候事
右同 福島始審裁判所 命シ候事
右同 大分始審裁判所 命シ候事
右同 宮崎始審裁判所 命シ候事
大坂控訴裁判所 命シ候事
右同 長崎控訴裁判所 命シ候事
右同 水戸始審裁判所 命シ候事
右同 鳥取始審裁判所 命シ候事
右同 福島始審裁判所 命シ候事
右同 大分始審裁判所 命シ候事
右同 宮崎始審裁判所 命シ候事
東京控訴裁判所 命シ候事
長崎控訴裁判所 命シ候事
右同 水戸始審裁判所 命シ候事
右同 鳥取始審裁判所 命シ候事
右同 福島始審裁判所 命シ候事
右同 大分始審裁判所 命シ候事
右同 宮崎始審裁判所 命シ候事
大坂控訴裁判所 命シ候事
右同 長崎控訴裁判所 命シ候事
右同 水戸始審裁判所 命シ候事
右同 鳥取始審裁判所 命シ候事
右同 福島始審裁判所 命シ候事
右同 大分始審裁判所 命シ候事
右同 宮崎始審裁判所 命シ候事
官廳彙報 工部少技長足立太郎氏は佐
ふれ去る二日東京出發赴任し、義小宮城
務省御用掛山田寅吉氏は去る一日歸京し
師辻岡精輔氏は去る二日同省に於て衛生
得を仰付られ、衛生局演習試驗所長心付
太一郎氏は全東京試驗所司藥部長を申付
學御用掛物集高見氏は東京師範學校兼勤
氏は同校御用掛を就れも一昨日文部省ホ
○警察諮詢會 屢々紙上ニ報道せし如く
昨日農商務省議事堂に於て開會同日午前
一同着席し會員は二府四十縣の警部長及
三名にて書記說明委員等ハ警保局の書記
委員之勝間田内務大書記官なりし同十時
同大輔、芳川同少輔、檜垣同少書記官、綿貫
憲兵本部長何れも臨席せり尤此會は警察
禁じ樓下に巡察の詰番ありて局員たりと
を許さず正午を以て一同退散しるよし
○博覽會事務官 農商務六等島高島村三
堡府萬國森林博覽會事務官長(過日)紙
るは誤)農商務大書記官武井守正氏は隨
御用都合により去月廿四日更に同會事務
せられり
○管理局處務規程改正 農商務省に於て
九條を左の通改正し去る一日各局へ達し
第十九條
北海道事業管理本局本省所轄北海道ノ事
ヲ掌ル所ニシテ事務ヲ左ノ三課ニ分ツ而
務所工業事務所炭礦鑛道事務所農學校七
事務所牧畜ニ製糖所ヲ置キ各事業ヲ分管
規程ハ別ニ之ヲ設ク
庶務課 諸議決ヲ檢考シ局中ノ報告統
ノ進退及ヒ他課ノ主管ニ屬セザル事務
管業課 事業ノ維持興廢及ヒ物産消洗
等ノ事務ヲ掌理ス
會計課 收入經費ノ豫算決算金儲物品
產保管等ノ事務ヲ掌理ス